

第4回 倉敷市水道事業経営審議会会議録

1 日 時 令和4年11月8日(火) 14時00分～16時00分

2 場 所 水道局3階大会議室

3 出席者 出席委員13名

戸前会長、菅副会長、内田委員、尾跡委員、児玉委員、後藤委員、

竹田委員、長沼委員、西委員、原田委員、山路委員、山野委員、山部委員

事務局15名

古谷水道事業管理者、加藤参事、高旗参事、森兼副参事兼課長、小河原課長主幹

兼室長 外10名

4 会 議

(1) 議 事

- 1 倉敷市物価高騰対策経済支援事業
- 2 静岡市に対する給水支援
- 3 水源林整備と水循環啓発
- 4 くらしき水道ビジョン-2019-令和3年度進捗状況
- 5 倉敷市の水道料金
- 6 倉敷市議会6月及び9月定例会 水道局関連の一般質問答弁
- 7 楯築遺跡周辺の給水塔撤去

<質疑>

2 静岡市に対する給水支援

委 員 災害について、どのような予報をされたのでしょうか。

事務局 私は岡山にいましたので、静岡のニュースを詳しく全て把握するということが出来かねましたが、現地では災害が起きる2、3日前に大雨が降るという予報や、それに伴い、山間部で土砂崩れが起きる可能性についてニュース等でお知らせがあったと思われます。

委 員 災害アラートなどは、どのようになっているかは分かりませんよね。

事務局 私は、静岡市のことは把握しかねます。

委員 出来るだけ予報などが正確ですと、かなり行動が的確に出来ると思いますので、倉敷市では、そういうことを考えた方が良いのではないかなと思いました。私の感想です。

委員 救援に行かれるのは、非常に良いことだと思います。救援に行かれるのは、依頼があつて行くのか、それとも自発的に手を挙げて行くのか、どういうものなのでしょう。

事務局 相手の準備が出来ていないのに行っても、逆に迷惑をかけかねないので、基本的には依頼があつて行くようになっております。

3 水源林整備と水循環啓発

委員 水源林整備は、今お聞きしたら非常に重要な整備みたいですが、これは市などのひとつの地方自治体で出来るような問題なのでしょうか。例えば、高梁川水系ですと、上から新見、高梁、総社といった市がありますが、各市と一緒にやっているのか、市単独でやっているのか、それとも県もしくは国も入っているのでしょうか。

事務局 水源の森整備事業については、水源林というと非常に広大なエリアにわたっておりますので、35ヘクタール行った程度では微々たるものかと思えます。御指摘がありました通り、色々な団体と協力して行うのが望ましいと思えますが、現状は様々な団体が個々に水源林を整備しているところであり、今現在、倉敷市水道局単独で水源林整備を行っているような状況です。

委員 非常に素晴らしい活動だと思います。中々こういう活動は、あまり知られていない部分だと思いますので、先程言われましたように、広報紙やホームページなどもお知らせをしていく方がいいと思います。皆さん知らない部分だと思いますのでよろしくお願い致します。

事務局 水循環やダム見学ツアーについて広報紙等で皆様にお知らせしております。今後もこういった活動について、広報紙やホームページなど使って、広くしっかりと広報していければと思っております。

会長 山野先生が御専門ということで、何か一言コメントとか御意見をいただけないでしょうか。

委員 専門は淡水魚ですので、今回ダム見学のバスツアーで、もう少し違ったイベントが出来ないかということでお話をいただいております。専門が魚ということで、普段使って

いる水道水の水源となっている河川にはこういった生き物がいるかでありますとか、ツアーの中で子供たちに保護者も含めまして紹介したりですとか、ワークショップをしてみたりということ、今の時点では考えているところです。皆さんに楽しんで学んでいただけるような企画を一緒に考えていきたいと思っています。

4 くらしき水道ビジョン-2019-令和3年度進捗状況

委員 資料4-2のAのところですが、先程令和2年度に80%で、高梁川の濃度の変化と言われたのですが、2年度が悪くなって3年度がすごく改善されたように思えるのですが、これは何か原因があるのでしょうか。

事務局 カビ臭物質の基準値に対する割合ということで、80%が20%に改善していますということですが、自然環境によるところが大きく、高梁川の河川水質などの影響で令和2年度は80%と数値が上がっていましたが、令和3年度には落ち着いてきて20%に下がっているという状況でございます。

委員 それは分かります。だから水質に対する苦情対応件数も、多分令和2年度から令和3年度になったら改善されたと思います。

水質管理が、令和2年度から令和元年度に比べると劇的に悪くなって令和3年度は改善されたので、例えば、資料4-2の具体的取組が水安全計画の運用改善、指標は水質事故等に対し水安全計画に基づいて対応した事象の割合について、令和元年度83%のものが令和2年度には54%にすごく低下して翌年は70%に上がるとか、具体的取組が定期的な配水池清掃の実施、指標は配水池清掃実施率について、令和元年度41.5%のものが令和2年度35.3%に下がったけれども翌年は55.93%に劇的に良くなっている。このあたりは何か原因があるのでしょうか。

事務局 水安全計画の運用の改善というところのパーセントですが、この指標は数字が高い方が良いのですが、令和2年度は今までにないような事象が起こってしまい、それに対応が出来てないので54%で、その翌年には前年度の経験やデータを基に対応出来るようになったので70%に向上したということです。

いずれも原水の状況が変化したので、それに若干対応が遅れてしまい苦情も多くありましたが、それを踏まえ次年度はそのようなことがないように取り組んだという成果でパーセントが上がっております。

5 倉敷市の水道料金

委員 水道事業に関わっている民間の事業者は、どのような事業者がいるのですか。構造的には、所有者が倉敷市で、水を使う人は一般の人とか事業者になると思いますが、水を使ってもらうことによって、事業として利益を得るような業者が間に入っているかについて聞かせてください。

事務局 水道事業といえども、私達職員だけで全てを賄っているわけではありません。取水した水や原水の水質検査は私共職員でやっておりますが、汚れをとる、臭いをとる、沈殿させる、消毒するといった浄水過程においては、薬剤関係のメーカーともお付き合いがありますし、ポンプや導水管などの点検や設備の運転管理は、民間事業者に委託をしております。

また、市内に20万世帯くらい水道の利用者の方がおられ、検針メーターを設置させていただいており、メーターの検針についても民間事業者に委託をさせていただいております。それから災害時などにおきましても、災害が起きても水道に対するダメージが最小化するように鋭意更新をしていく必要がある訳ですけれど、現場の工事は水道施設の整備ができる事業者に工事発注をさせていただいております。

委員 今のお話は経費的な範疇に入るとは思いますけど、フランス・パリ市の水道事業は民営化が進んでいて、結局失敗しているのですけれど、お水をどこかに卸してその業者が他のところに転売といいますか売って利益を得るとか、そういうことは倉敷市では考えておられないのですか。

事務局 いわゆる民営化ではなくて、正式に言いますと運営権と申すのですが、水道そのものは、私共が所有させていただいて、その運営について民間にお任せする。一時話題になりましたが、倉敷市水道局におきましては、数少ない水道局の職員ではありますが、何とか今事業が成立しておりますので、我々の気持ちとしては、ずっとこのまま公営でやっていきたいと考えております。

どうしても職員間に知恵が出ない、あるいは事業が前に進まないということで、水道利用者の方々から民間に任せたらどうかなどの意見が出れば検討はさせていただきますが、当面その考えは持ち合わせておりませんのでよろしくお願いたします。

委員 日本政策投資銀行の方で、そのような提案をされている方もおられるのですけれども、間に入るとそれだけコストがかかる訳ですから、私は出来るだけやはり公営でやっ

ていただいた方がいいのではないかなと思っています。

事務局 先程、水道料金の説明でもあったかと思うのですがけれども、水道事業は本来、送水、水を給水する対価として水道料金をいただいておりますし、それをもって事業運営するようになっています。それが原則です。我々は、今その原則通り運営がまだ出来ております。

全国の様子を見ますと、全国で1,300くらい我々と同じような立場の水道事業体が存在していますが、3分の1くらいは一般会計、市の税金から水道事業会計に繰り入れをされているはずですが、そういうところになると、実際水道事業にいくら費用がかかっているか、中々見えづらくなります。一般会計と特別会計で赤字になれば、その分補填してもらえぬ訳ですから、いくらこれを抑えれば、まともな健全な運営ができるかという正確な試算が出来なくなります。それと職員数も小さい事業体ですと十分な人材が数的にも揃いませんので、もしかすると今言われたような運営権の売却というようなことも検討されるかもしれませんが、大体そういうところは資産も十分な保全が出来ていない状態ですので、受ける民間業者も中々手を挙げられないような気もします。

いずれにしても、倉敷市は全然そういう状況にありませんので、倉敷市の方で責任をもって継続して運営をさせていただこうと思っています。

委員 今は水道局の方で、独立的に経営されているということになりますよね。結局、利益を出さないことになっているので、バランスの図を見ると出来るだけ利益を出さずに、両方のバランスがとれるようにしていきたいという感じでこの図を見ると書いてありましたので、それでうまくいければ一番ベストだと思います。

会長 貴重な質疑応答ありがとうございました。

(2) 今後の日程について

事務局 次回審議会は、2月ないし3月頃の予定にしております。出来るだけ早めに委員の皆様へ御連絡をさせていただく予定です。

(3) 閉会の挨拶

管理者 前回開催から少し間があり、議題の数が少し増え、質問するのが難しかったのではないかと反省をしています。

今回の審議会において、いただいた貴重な御意見について今後前向きに検討し、審議会のいずれかの場で検討した内容について御報告が出来ればと考えております。本日は長時間にわたり、御審議のほどありがとうございました。

令和4年 12 月 2 日

代表署名人

戸前 壽夫